

文書番号：SM-01

制定日：2006-11-01

改訂番号：3

改訂日：2019-06-01

安全及び環境保護の方針

西部タンカー株式会社は、管理船舶である次の種類の船舶運航にあたり、海上における船舶の安全運航及び環境保護を最優先に考え、船舶管理業務を確実にする為に次の方針を定める。

基本方針：「海上における安全運航・安全荷役の達成、人命の損失、疾病の予防防止並びに海洋環境の汚染防止」を当社の基本方針として定める。

管理船舶の種類： 内航ケミカルタンカー
内航オイルタンカー

当社は、本方針を達成するため、国内関連法規並びに国際安全管理コードの要件に準拠した安全管理システムを確立し、実施に当たっては特に次の事項に留意する。

- 1.船舶の安全運航と安全な作業環境の確立。
- 2.予想される全ての危険に対する対策の確立。
- 3.陸上及び船内の要員の安全、健康及び環境に関する緊急事態への準備を含めた安全管理技術の継続的な改善。

私は安全管理システムの運営に対し全責任を負い、管理船舶の船長、乗組員及び関連業務に従事する者が、本方針並びに安全管理システムを文書化した安全管理マニュアルに基づき業務を確実に遂行し維持することを約束する。

私は、管理方針の実施にあたり、経営責任者として管理責任者を任命し、安全管理システムの実施及び陸上と海上の連携を維持する責任と権限を委譲した。

管理責任者は、業務の円滑な運営を行うため安全管理上の問題を明確にし、解決策を発案・推奨・提起し、安全管理システムを維持、改善するために必要な責任と権限を有する。

以上が、当社の安全及び環境保護に関する基本方針であり、関係する全社員に本方針の遵守を義務付け船舶の安全管理を全うすることを強く要請する。

2019年06月01日

西部タンカー株式会社
代表取締役社長

公家伸彦